

令和時代に期待すること

労働が正当に評価される時代に

2019年4月30日で平成が終わり、5月1日令和がスタートしました。新しい時代になり、みなさんもそれぞれ想うことがあるとおもいます。想いを実現するには考え、何らかの行動を起こさなければ実現は厳しくなります。

JR九州の平成30年度営業利益は600億円を超える見込みです。**会社発足時から約900億円の改善**となりますが、この間、私たちの労働条件はどのように改善されたでしょうか？入社時の年休付与数や積休の使い方、子育て支援制度の拡充など、改善された部分はありますが、**労働条件の根幹である「賃金」については据え置きとなっています。**

最近、サービスレベルが低下しているという声も一部で聞かれますが、その原因は駅の無人化や合理化、大幅な減便等の地域住民の声を無視した施作を進めてきた会社の方針によるところが大きいのではないのでしょうか？これら合理化により、一人当たりの業務量は当然増えていきますし、加えて、頑張っても賃金に反映されなければ社員のモチベーションが下がるのは当然です。

「24時間戦えますか？」といったジャパニーズビジネスマンの時代はもう終わりました。**社員の頑張りで問題を解決するつもりであれば、「賃金」という行動動機で応えて欲しいものです。**

国労は労働者の声を大事にしています

働いていて不平不満を感じた場合、一人で考えていては、みな同じ条件で働いているし、こんなものだろう」といった諦念に陥りやすく、問題の解決にはつながりません。

そのために皆さんが所属しているのが労働組合です。そして重要なことは職場集会を開き、労働者一人一人の声を労働組合に伝えることです。職場集会に参加することで、個人で考えていた問題を共有し、その点について団体交渉の場で会社に伝えることができます。**組合費だけ払って、組合役員に任せているだけでは何も解決しません。求められるのは一人一人の主體的な行動です。**

昨年、国労が長年要求してきた医学適正検査を含む健康診断の超勤扱い化が実現しました。要求することで初めて改善の可能性が生まれます。**積極的に職場集会に参加し、発言しましょう。**

民営化後で、今より利益が低かった過去にはボーナス2.8ヵ月分ということもありました。



国労の労働組合費が高いという事実はありません。



若い力

第 117 号

2019年 5月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515